

CODA がフィリピン知的財産庁から表彰を受彰

2023年6月8日

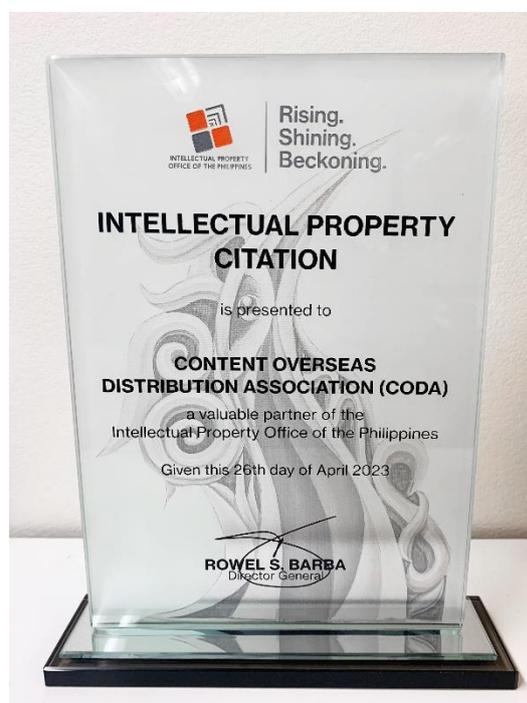
このたび CODA は、フィリピン知的財産庁 (IPOP HL) より、フィリピンの知的財産システムを強化するための強力なパートナーとして認定され、表彰を受彰しました。

この受彰は、本年におけるフィリピンの国家知的財産月間の取り組みの一環として、また、世界知的所有権機関 (WIPO) が定める「世界知的財産の日」に合わせ、2023年4月26日にマニラにて開催されたイベント「Women in IP: Gawad Yamang Isip Awards and Fashion Night」で発表されました。

CODA は IPOP HL の Rowel S. Barba 長官よりイベントにご招待いただきましたが、当日は参加が叶わなかったこともあり、6月1日、韓国ソウルにて国際刑事警察機構 (ICPO) の主催で開催された「I-SOP (INTERPOL Stop Online Piracy) プロジェクト」会議に CODA が参加した際に、同じく同会議にフィリピンより参加されていた Christine V. Pangilinan-Canlapan 氏 (Director III of Bureau of Legal Affairs- IPOP HL) から、CODA 後藤代表理事に表彰の楯を授与いただきました。



(左より) CODA 後藤代表理事、IPOP HL
Pangilinan-Canlapan 氏



授与いただいた表彰楯

CODA と IPOPHL は、2022 年 1 月 25 日に、日本・フィリピン両国における相互の著作権保護と普及啓発に関する協力を目的とした覚書を締結し、国際連携強化を約束しました。以来、両国での著作権保護の強化に向け、権利執行、保護、調査、技術、普及啓発など幅広い分野での協力を検討しています。CODA は IPOPHL と、今後も幅広い分野で協力関係を築き、より一層の連携を深めて参ります。